

令和7年度領事手数料

お支払いは米ドルです

	種 別		令和7年度	令和6年度	令和6年度
			2025年4月1日～ 2026年3月31日	2025年3月24日～ 2025年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日 旅券のみ2025年3月23日まで
旅券関係	10年有効旅券の新規発給	書面申請	109	117	115
		オンライン申請	106	114	115
	5年有効旅券の新規発給 (一般)	書面申請	75	81	79
		オンライン申請	73	78	79
	5年有効旅券の新規発給 (12歳未満)	書面申請	42	45	43
		オンライン申請	39	42	43
	記載事項変更旅券	書面申請	42	45	43
		オンライン申請	39	42	43
	渡航書の発給	書面・オンライン申請	17	18	18
査証関係	一般入国査証	一般	20		22
		インド人	6		6
	数次査証	一般	40		43
		インド人	6		6
	通過査証	一般	5		5
		インド人	1		1
	再入国の許可の有効期間の延長		20		22
	難民旅行証明書の有効期間の延長		17		18
証明関係	在留証明		8		9
	出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明		8		9
	翻訳証明		29		32
	署名証明		11		12
	その他の証明		14		15

お支払い方法は現金となります。オンライン申請ではクレジットカードでのお支払いが可能です（領事出張サービスを除く）。

※令和7年3月31日までに受理された申請の手数料は、令和6年度の手数料が適用されます。

※旅券の未交付失効にかかる手数料は、当館旅券担当に照会願います。

（未交付失効とは、令和5年3月27日以降、旅券を申請したものの、発行後6か月以内に受領せずに同旅券が失効した場合、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際に適用されます。）